

**省エネ基準適合の完了検査まで
断熱材の納品伝票捨てないで！**

2025年4月1日から、省エネ基準の適合が全面義務化されました。工事完了後に行われる完了検査にて、断熱材の納品伝票の提示が求められる場合があります。完了検査まで納品伝票を保管いただけますようお願いいたします。

断熱材メーカーから
直接納品される場合

納品書を完了検査終了まで大切に保管してください。
紛失した場合、再発行はされません。

**断熱材メーカーから
直接納品されない場合**

納材店等が間に入っている場合、納入する事業者が発行する納品書を、完了検査終了まで大切に保管してください。この場合、断熱材メーカーからの出荷証明は発行されません。

[illegible]